

# 障害者グループホーム第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 県央福祉会  
クレーラー三浦

- ・ 評価結果報告書（別紙1）
- ・ 評価結果報告書（別紙2）
- ・ 評価結果報告書（別紙3）
- ・ 評価細目の到達度 共通45細目・内容15細目(\*非公表)

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号  
株式会社フィールズ

## <別紙2 障害者グループホーム版>

### 第三者評価結果

#### I 福祉サービスの基本方針と組織（共通評価Ⅰ－１～４）

取組の状況（努力・工夫していること、課題と考えている事）	
1	<p>（Ⅰ-1 理念・基本方針）</p> <p>法人の理念や基本方針はホームページやパンフレットに掲載され、ホーム内に掲示されています。「県央福祉会職員ハンドブック」にも理念・基本方針が明記されており、常勤・非常勤共に入職後の研修で説明を受け、職員会議でも定期的に読み合わせを行っています。また、事業所においては、毎年策定する事業計画書に理念や基本方針を掲載し、職員・利用者・家族に配布し、周知しています。</p>
2	<p>（Ⅰ-2 経営状況の把握）</p> <p>法人は幹部会議にて最新の福祉動向を法人の現状と照らし合わせ、今後の経営方針を検討しています。地域の動向は自立支援協議会などに参加して情報収集しています。毎月2回グループ長とミーティングを行うことで、事業の進捗確認や今後についての話し合いを行っています。さらに、法人経理部から毎月発行される、前月の資金収支計算書類を基に管理者が前月の状況を振り返りながら今後の経営戦略を練り、職員会議などで職員へ伝達しています。</p>
3	<p>（Ⅰ-3 事業計画の策定）</p> <p>法人の中・長期計画（マスタープラン）は現在作成中です。従って毎年の事業所の事業計画は、法人の単年度の事業計画を基に、職員の意見も取り入れて所長が策定しています。特に「重点目標」や「ユニークで独創的な取り組み」には、当該年度の実行したい内容を分かりやすく明記しています。半年ごとに評価・見直しを行い、上半期事業報告書・年度事業報告書を作成しています。</p>
4	<p>（Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組）</p> <p>毎月職員会議で利用者の個別支援計画のサービス内容をモニタリングして評価を行うことで、支援に関するPDCAサイクルの流れを作り、サービスの質の向上に努めています。毎年県から発信される「自主点検リスト」を用いて、事業所の自主点検を実施しています。評価結果においては所長レベルに留まっていて、現場の職員へ改善や見直しが浸透するまでには至っていません。</p>

#### II 組織の運営管理（共通評価Ⅱ－１～４）

取組の状況（努力・工夫していること、課題と考えている事）	
5	<p>（Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ）</p> <p>毎月所長は職員会議で法人の管理者会議の情報を職員へ伝え、意見をまとめるなどリーダーシップを発揮しています。日頃から職員の話や声を聞くように心掛けています。職員の意見が割れた際はどのような方法がベストなのかを話し合うようにしています。所長は職員の意見を反映した事業計画を毎年策定し、実施に向けて取り組んでいます。法人の職務規程に所長の役割と不在時の権限委譲などが明記されています。</p>
6	<p>（Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成）</p> <p>非常勤職員は事業所で求人を募集しています。一般募集に加えて派遣会社も利用していますが、厳しい状況です。人材育成において毎年実施している人事評価は、法人で統一した人事評価制度を作成中のため今年度は実施していません。常勤職員には法人の研修制度が確立し</p>

	<p>ています。外部研修で強度行動障害や行動援護、知的障害、自閉症に関する研修に参加し、専門性のスキルアップを図っています。新人職員へは業務の流れなどのマンツーマンの指導を2～3ヶ月行っています。</p>
7	<p>(Ⅱ-3 運営の透明性の確保)</p> <p>法人のホームページには、理念、基本方針、事業計画、事業予算書、法人決算書・報告書、事業所案内などが掲載され、情報提供を行っています。自立支援協議会に定期的に活動状況を報告しています。市の事業所案内や広報誌などにも事業所の情報を掲載しています。定期的に法人の経理部、労務部職員から財務内容や書類などの確認、指導を受けています。見学者や訪問サービスなどを積極的に受け入れることで、外部の眼が入るように意識しています。</p>
8	<p>(Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献)</p> <p>町内会に加入していますが、回覧などでの地域情報が十分得られていないため、地域の行事には参加出来ていません。自主的に事業所の周辺や歩道のごみ拾いを行っています。海が近く、魚・野菜のマルシェや三崎商店街などが近くにあるので散歩などで地域に出かける機会があります。また、自立支援協議会に2ヶ月に1回参加し、他機関との情報交換も行っています。今後は地域貢献も含め、地域との交流を深めていく予定です。</p>

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス（共通評価Ⅲ-1-(1)～(5)）

	取組の状況（努力・工夫していること、課題と考えている事）
9	<p>(Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢の明示)</p> <p>「職員倫理行動綱領」「職員倫理行動マニュアル」を職員会議で読み合わせて、利用者の基本的人権を尊重した理念や利用者支援についての理解を深めています。入職時にプライバシーに関するDVDを観て、利用者のプライバシーを守る支援方法について学んでいます。郵便物など個人宛のものは直接本人へ手渡すようにしています。</p>
10	<p>(Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定) )</p> <p>サービス開始時に重要事項説明書で事業所概要やサービス内容について説明し、利用者・家族から同意の署名をもらっています。重要事項説明書は利用者に分かりやすい文章で記載し、ルビを振って理解しやすいように工夫されています。ホームのカラー写真入りで、基本理念、一日の流れ、設備案内、利用料などを分かりやすく掲載したホーム独自のパンフレットを作成しています。見学希望者には随時対応しています。</p>
11	<p>(Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上)</p> <p>所長は利用者とは個別面談を行い、何をしたいかなどを聞いて希望を叶えるように関係機関と連携をとっています。毎月モニタリングを実施し、個別支援計画の支援目標や支援内容、本人の取組などについての評価を行い、利用者満足度を把握しています。必要時に個別支援計画の見直しを行っています。開設2年目なので、過去に第三者評価の受審による利用者調査は行っていません。</p>
12	<p>(Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制の確保)</p> <p>日頃から利用者の話を聞くように努めています。利用者から相談があった場合は、居室で聞くようにしています。サービス開始時に、重要事項説明書で、事業所の職員以外に第三者委員へも相談できることを利用者へ説明しています。ホームの人材確保が十分でないため、利用者ひとり一人に関わる時間が限られているのが現状です。</p>

13	<p>(Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組)</p> <p>火事、地震、ガス漏れ、事故への対応などの緊急時対応マニュアルが整備されています。ヒヤリハットは職員会議で内容を共有し、定期的に本部危機管理委員会へ報告しています。事故事例は管理者会議で資料が配布され、法人事故検証委員会からメールで各事業所へ配信されます。職員会議で職員へ周知し、事故防止への意識を高めています。災害時の食料品を備蓄し、備蓄品リストで管理しています。</p>
----	--

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 (共通評価Ⅲ-2-(1)～(3))

取組の状況 (努力・工夫していること、課題と考えている事)	
14	<p>(Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法の確立)</p> <p>利用者ごとに必要とされる支援やサービスが異なるため、利用者別に業務内容を一覧表にした業務マニュアルが作成され、職員に共有されています。「利用者基礎調査表」には、一人ひとりの家族構成、生育歴、健康面など、個別の支援に必要な情報がまとめられています。この他、緊急時(火災、地震、事故、急病等)対応マニュアル、感染症対応マニュアルなどが作成されています。利用者をめぐる状態像の変化、生活環境の変化に適切に対応できるよう、的確にマニュアルを見直していきたいと考えています。</p>
15	<p>(Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントによる福祉サービス実施計画の策定)</p> <p>入居時に、利用者一人ひとりの「利用者基礎調査表」を作成し、それをもとに、全利用者のアセスメント、個別支援計画が作成されています。アセスメントシートには、基本情報、健康状況、利用者の希望する生活、ADLをまとめています。これに基づき、個別支援計画で長期目標と短期目標をたて、支援内容を決め、さらに本人の役割を定めています。モニタリングを年に2回実施し、計画を見直して、利用者、家族の同意を得て実施しています。これからも利用者の意向を尊重しながら、適確な個別支援計画を作成、実施していきたいとしています。</p>
16	<p>(Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の適切な記録)</p> <p>利用者の生活状況や身体状況は法人の統一した様式に記録し、把握しています。パソコンのネットワークシステムの利用によりホーム内で情報を共有が出来る仕組みが整備されています。「個人情報保護規定」により、利用者の記録の保管、保存、破棄、情報の提供に関する規定が定められています。月1回の職員会議で職員に伝え、職員は個人情報保護規定を理解し、厳守しています。</p>

### A-1 利用者の尊重と権利擁護 (内容評価A-1-(1)、(2))

取組の状況 (努力・工夫していること、課題と考えている事)	
17	<p>(A-1-(1) 自己決定の尊重)</p> <p>利用者の要望を出来る限り尊重し、個別支援計画に基づいて一人ひとりの精神的な状態や能力に合わせて支援を行っています。職員は利用者の自己決定を尊重するために、利用者の話を聞ける環境に配慮し、利用者の気持ちを大切に、気持ちが前向きになるように支援しています。利用者の状況により、職員の思いが優先されてしまい、利用者の決定を誘導しないように常に心掛けることが必要と考えています。</p>
18	<p>(A-2-(2) 権利侵害の防止等)</p> <p>職員会議で、虐待防止法、及びどのような行為が虐待にあたるかなどについて確認を行っています。またホーム内に虐待防止に関するパンフレットを掲示し、啓発に取り組んでいます。</p>

	す。虐待が発生した場合は法人の事故検証委員会によって事実関係を把握・検証し、再発防止のための対策の検討が行われています。利用者一人ひとりへ適切な呼称や適切な言葉づかいを心掛けて利用者に声掛けしています。
--	---

## A-2 生活支援（内容評価A-2-(1)～(8)）

	取組の状況（努力・工夫していること、課題と考えている事）
19	<p>（A-2-(1) 支援の基本）</p> <p>職員は法人における研修やホーム内の学習を通して支援姿勢等の習得をしています。利用者本人のエンパワメントを基本として利用者の出来る事を伸ばしていく支援を心掛けています。個別支援計画をもとに利用者一人ひとりの状況を把握した上で職員が適切に関わって行くように努めています。居室の掃除や整理整頓、季節ごとの衣類の整理など、職員は利用者の出来ないところだけを一緒に行うようにしています。</p>
20	<p>（A-2-(2) 日常的な生活支援）</p> <p>個別支援計画にもとづく日常的な生活支援に努めています。本人が前向きに取り組めるような支援を心掛けています。食事は職員の手作りで、出来る利用者は、野菜のカットやテーブル拭き、配膳・下膳、食器拭き等を行っています。洗濯も干したり、畳んだり出来る利用者を行っています。入浴は毎日でき、基本同性介助としています。排泄支援も利用者の状況に応じて対応しています。</p>
21	<p>（A-2-(3) 生活環境）</p> <p>日中に職員がいることもあり、居室やトイレ、リビングルーム、ダイニングルームの清掃等環境の整備は毎日行われ、快適性と安心安全に配慮した生活環境が確保されています。1階に男性部屋と短期入所部屋、2階に女性部屋があり、浴室は2ヶ所設置しています。トイレは、車いす対応のトイレを入れて5ヶ所設置しています。共有スペースも整理整頓され、快適に過ごせる環境です。空気清浄機もあり、温度、湿度の管理も行っています。</p>
22	<p>（A-2-(4) 機能訓練・生活訓練）</p> <p>個別支援計画に基づいて生活動作や行動のなかで利用者が主体的に機能訓練・生活訓練が行えるように支援しています。入浴、排泄、食事、健康管理、金銭管理、コミュニケーション能力及び外出等について、利用者一人ひとりの精神的な状態や能力に合わせて支援しています。利用者の障害の状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行うことが課題です。デイサービスを利用して機能訓練を行っている利用者もいます。</p>
23	<p>（A-2-(5) 健康管理・医療的な支援）</p> <p>利用者の健康維持のために適切な対応をしています。毎日、検温、酸素飽和度、食事摂取、服薬状況などについて把握しています。毎月一回、看護師が来訪し、バイタルチェックや気になることを相談し、必要に応じて医師の診断を受けます。利用者の体調急変時に医療機関に伝達する事項についても整理されています。医療的な支援に関する職員研修については定期的に行われておらず、今後の課題です。</p>
24	<p>（A-2-(6) 社会参加、学習支援）</p> <p>休日に利用者が出かけないときは、外食をすることがあります。出かける先は利用者の希望を中心に決めています。近隣の商店のミニお祭りに参加したりしました。社会参加については利用者の希望を把握して支援しています。ヘルパーと近隣のショッピングセンターやコンビニエンスストアやドライブに行っている利用者もいます。</p>

25	<p>(A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援)</p> <p>新型コロナ感染対策からレクリエーションや地域の行事や活動も少なくなり、利用者と職員で月に何度か近隣のゴミ拾いを行っています。自治会に加入しているので、今後地域との交流や社会参加機会が増えることが課題になっています。地域移行支援に向けては、何が必要か、何が出来ていないか、どのように取り組んでいくのかを検討しています。</p>
26	<p>(A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援)</p> <p>家族との交流、連携にあたっては利用者の意向を尊重して対応を行っています。利用者家族と日頃から密に連絡を取り合ってコミュニケーションをとり、情報を共有しています。機関誌などの発行や動画を作成するなど利用者家族に情報提供の検討も課題としています。現在コロナ禍ですが、できるだけ今後も利用者家族との連絡を図っていきたいと考えています。</p>